

■建築物エネルギー消費性能適合性判定の手数料(野々市市)

【モデル建物法】

面積区分 延べ面積(m ²)	判定 手数料(円)		変更判定 手数料(円)及び 軽微変更該当証明書交付 手数料(円)	
	工場等	工場等以外	工場等	工場等以外
300以上 ~ 2,000未満	37,000	150,000	32,000	86,000
2,000以上 ~ 5,000未満	95,000	240,000	87,000	160,000
5,000以上 ~ 10,000未満	140,000	310,000	130,000	220,000
10,000以上 ~ 25,000未満	180,000	370,000	170,000	260,000
25,000以上 ~	220,000	430,000	210,000	320,000

【標準入力法・主要室入力法】

面積区分 延べ面積(m ²)	判定 手数料(円)		変更判定 手数料(円)及び 軽微変更該当証明書交付 手数料(円)	
	工場等	工場等以外	工場等	工場等以外
300以上 ~ 2,000未満	43,000	370,000	35,000	200,000
2,000以上 ~ 5,000未満	100,000	520,000	91,000	300,000
5,000以上 ~ 10,000未満	150,000	640,000	140,000	390,000
10,000以上 ~ 25,000未満	190,000	760,000	170,000	460,000
25,000以上 ~	230,000	870,000	210,000	530,000

※ 工場等とは、建築物の用途が工場、危険物の貯蔵若しくは処理に供する建築物、水産物の増殖場若しくは養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他これらに類する建築物であるもの